

令和4年10月6日

高岡市中心商店街プレミアム商品券 利用された商品券の換金について

高岡市中心商店街
プレミアム商品券事務局

※商店街事務所で集約する場合

【商品券のデザイン】

■高岡市中心商店街プレミアム商品券

【表紙】



【商品券 表面】



【商品券 裏面】

<p>●高岡市中心商店街プレミアム商品券ご利用に際してのご注意</p> <ul style="list-style-type: none">○有効期間2023年1月15日(日)まで(有効期限を過ぎた場合は使用できません)○本券は高岡市中心商店街プレミアム商品券取扱店のお店で利用できます○本券と現金および金券との引き換え、つり銭のお返しはできません○本券の紛失・盗難等による再発行や未使用券の払い戻しはできません○本券の転売はできません○本券ご購入後の返金はできません○お客様が本券をご利用された際、万一、商品またはサービスの取引について返品、瑕疵その他の問題が生じた場合には、本券をご利用された当該取扱店との間で解決していただくものとします。	<p>高岡市中心商店街プレミアム商品券 (発行)事務局 たかまち街づくり協議会・末広開発(株)</p> <p>取扱店印</p> <p>[注]各店舗で必ず 捺印してください</p> <p><small>※お客様がご利用された商品券は必ず捺印してください。</small></p>
--	--

【お客様がご利用いただく場合の注意事項】

- ・有効期限は2023年1月15日まで（有効期限を過ぎた場合は使用できません）。
- ・取扱店でのみお使いいただけます。
- ・本券と現金及び金券との引き換え、公共料金の支払い、切手、官製はがき、印紙、有価証券等の購入、つり銭のお返しは出来ません。
- ・本券の転売は出来ません。
- ・本券のご購入後の返金は出来ません。
- ・お客様が本券をご利用された場合、万一商品またはサービスの取引について返品、瑕疵その他の問題が生じた場合には、本券をご利用された当該店との間で解決していただくものとします。

【スケジュール】

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| ・チラシ配布 | 10月 6日（木）頃 ～ |
| ・新聞折り込み（4紙 呉西地区） | 10月10日（月・祝） |
| ・申込み期間（WEBにて事前予約） | 10月10日（月・祝）～ 10月16日（日） |
| ・販売期間（御旅屋セリオ特設会場） | 10月29日（土）～ 11月1日（火） |
| ・ご利用有効期間 | 10月29日（土）～ 令和5年1月15日（日） |
| ・商品券との換金 | 11月17日（木）～ 令和4年1月20日（金） |

【お客様のご利用から換金までの流れ】 ※商店街事務所がある場合

① お客様がご利用されたら、各店舗にて「商品券」裏面の「取扱店名」の欄に捺印する。



② 各店舗は、所属の商店街事務所に、「商品券」を持っていく。

③ 商店街事務所は「高岡市中心商店街商品券 換金依頼書」及び「高岡市中心商店街商品券 店舗別実績」に必要事項を記入し、高岡市中心商店街プレミアム商品券事務局に「商品券」と共に提出する。

④ 事務局から「換金依頼請書」を受け取る。

⑤ 後日事務局から商店街事務所の銀行口座に換金依頼額を振り込む。

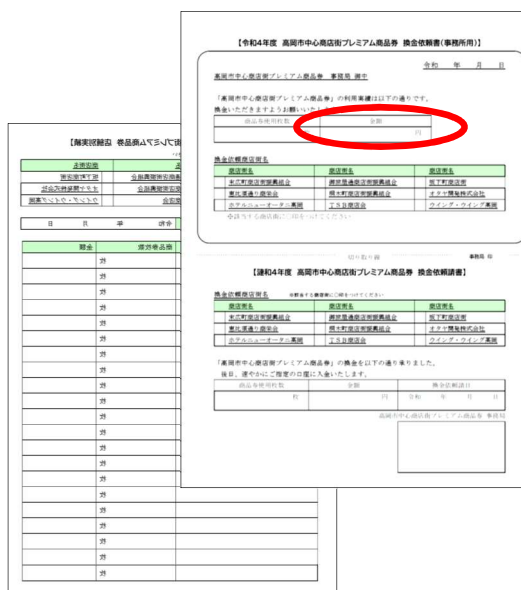
⑥ 商店街事務所から各店舗に換金依頼額を支払う。

⑦ 依頼日及び支払日（銀行振込）は以下の通り

締め日	換金依頼日	支払日
11/15	11/17～24	11/25～30
11/30	12/1～6	12/7～13
12/18	12/19～23	12/26～28
12/25	12/26～28	1/5～10
1/4	1/5～10	1/11～13
1/15	1/16～20	1/23～26

※支払日は高岡市中心商店街プレミアム商品券事務局から商店街事務所への支払日。

※1 / 20 を過ぎた場合は換金できませんのでご注意ください。



※高岡市中心商店街プレミアム商品券 換金依頼書は、以下のページからダウンロードできます。

アドレス <https://www.takaoka-st.jp/18223>



※お問合せは、高岡市中心商店街プレミアム商品券事務局

事務局／末広開発株式会社まちづくり事業部 担当 川辺 苑

TEL 0766-20-0555